

平成 18 年 1 月 23 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

「国際環境室」の設置（与信業務における環境評価体制の整備）について

株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、環境・社会等に配慮した金融業務の更なる拡充を目的として、本日付で国際審査部に「国際環境室」を設置いたしました。

同室では、海外プロジェクトファイナンスに関する環境評価体制の整備ならびに環境評価を行ってまいります。

海外におけるプロジェクトファイナンス、特に、発展途上国における事業を対象とするものについては、その実行に際し、環境・地域社会への影響を十分検討することが国際社会から求められています。国際環境室は、このような要請に応え、当行の企業としての社会的責任（CSR）を果たすとともに、より高品質の国際金融サービスを提供していくことを目的に設置したものです。

なお、当行は、併せて「エクエーター原則」を採択いたしました。

「エクエーター原則」とは、プロジェクトファイナンスの実行に際して、事業の環境・地域社会への配慮に関する自主ガイドラインで、世界の主要 38 金融機関（平成 17 年 12 月末現在）が採択している基準です。

今後、当行は、国際環境室を中心に、エクエーター原則に基づいた環境評価体制を早期に確立して、より一層環境に配慮した与信業務の運営に努めてまいります。

以 上